
日立ハイテクノロジーズの完全子会社化について

2020年1月31日
株式会社日立製作所
代表執行役 執行役副社長
小島 啓二

- 日立は、5つのソリューションによる社会価値・環境価値・経済価値の向上を通じて、人々のQoLの向上、顧客企業の価値向上をめざす
- 2021中期経営計画における2.0～2.5兆円の成長投資の一環として、計測・分析プラットフォームを確立し、Lumadaを強化
- デジタル・サービスによる変革を実現し、日立グループ全体で成長

社会イノベーション事業を通じて、持続可能な社会を実現





社会イノベーション事業に求められること

デジタル空間とリアル空間の
双方に実績と知見をもち、
それらの間を相互に連携させつつ、
イノベーションを実現する力

あらゆる産業でデジタル化が進む中、 多数のデータを“見る・測る・分析する”力が重要に

AIU	1,822	HJI	20,369
	(-35)		(+560)
MBC	3,605	LII	9,542
	(+210)		(+128)
YBV	3,204	QMN	5,211
	(-33)		(+154)
MBB	3,320	WFF	712
	(+80)		(+12)

1,822	12,349,000
3,680	238,681,000
1,062	85,678,000
485	8,369,000
8,569	189,301,000
6,602	102,698,000
890	24,697,000
6,280	76,002,000
2,436	57,610,000



日立ハイテク*の計測・分析技術を生かした社会イノベーション事業の成長加速

- 計測・分析プラットフォームの確立を通じた Lumadaの強化
- ヘルスケア・産業分野における事業ポートフォリオ変革、ソリューション拡大

人々のQoLの向上 ・ 顧客企業の価値の向上



計測・分析技術をデジタル技術と融合し、計測・分析プラットフォームを確立

□ ヘルスケア・アナリティクス分野への進出

- ・ 日立ハイテクの米国検査ラボでの強みを生かした
保険者・医療機関向け分析プラットフォーム・サービス提供



社会・環境・
経済価値の向上
世界市場規模*
~300億米ドル



□ モビリティ／インダストリー分野での連携強化

- ・ 社会インフラの高度化 (交通、スマートシティ等)
- ・ さまざまな産業分野の開発・製造能力の向上

1

Lumadaの強化

- ・ 日立ハイテクの計測・分析システムと日立のAI/データ解析などのデジタル技術融合

2

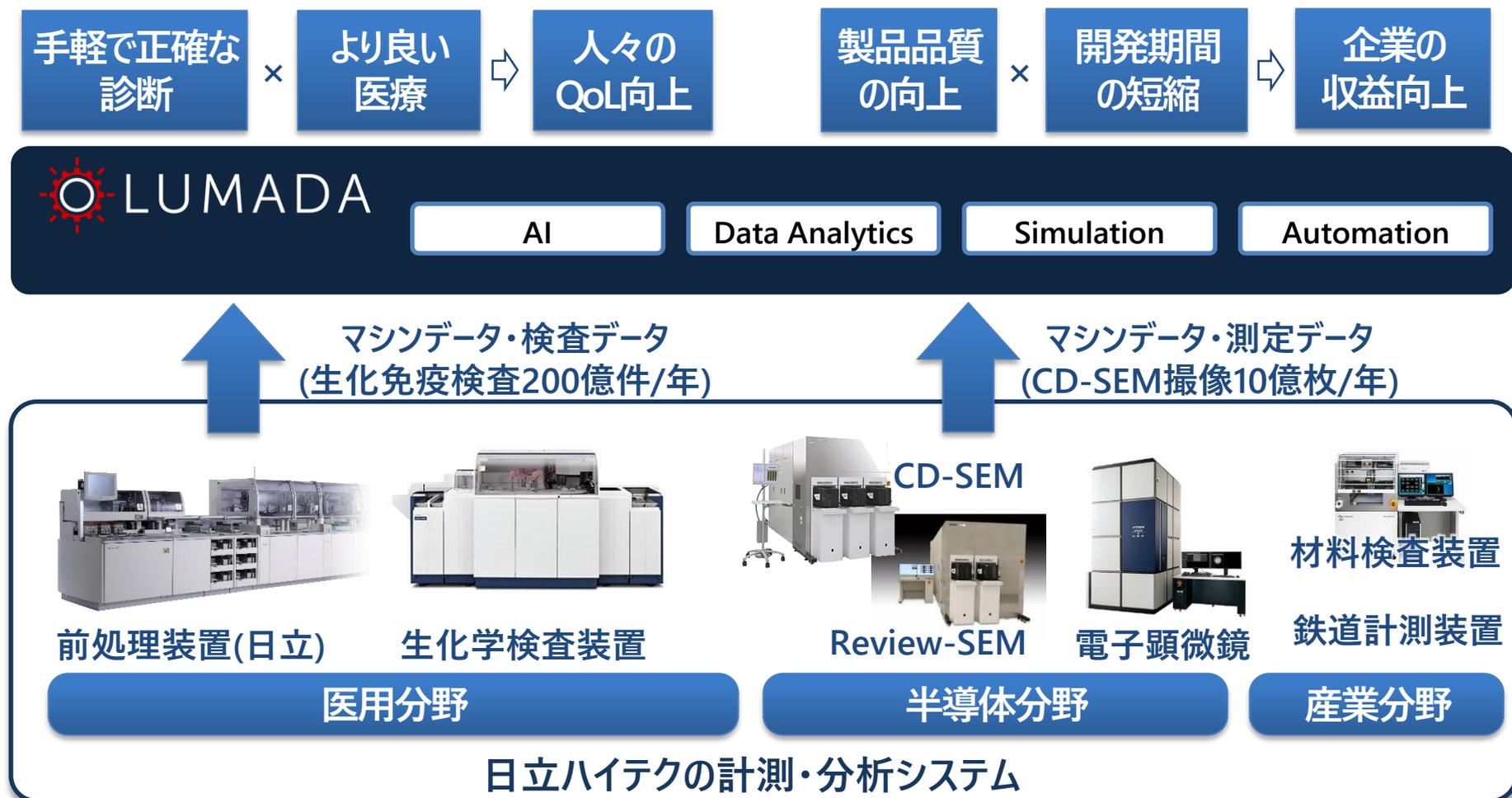
ヘルスケア事業の強化

- ・ 日立ハイテクの体外診断機器事業 (グローバルNo.1) を中核事業として育成
- ・ ヘルスケア・アナリティクス分野への進出

3

日立ハイテクの人財活用とグローバル調達力強化

- 計測・分析システムとAI、データ解析などのデジタル技術を融合し、ヘルスケア分野や産業分野におけるLumadaを強化



- 体外診断機器 (グローバルNo.1) と粒子線治療をコアにして、データ活用を基軸に医療の高度化によるQoL向上に深くコミットし、継続的に投資・強化

強化策 1

- ・LAS市場攻略 (TAM ~ 40億米ドル)
- ・既存顧客との協創拡大

強化策 2

- ・北米PHM市場参入 (TAM 150 ~ 200億米ドル)
- ・成長投資拡大

強化策 3

- ・細胞培養/検査市場開拓 (TAM ~ 500億米ドル)
- ・PBTと細胞関連のR&D強化

遺伝子データ



細胞データ
分子データ



医療データ
医療費データ
生活データ



マシンデータ
検査データ



検査ラボ

検査効率改善



医療の最適化

医療機関・保険会社



高度医療の普及

患者

LAS : Laboratory Automation System
TAM : Total Addressable Market
PHM : Population Health Management
PBT : Particle Beam Therapy

- 社会イノベーション事業における日立ハイテクフロント人財のフル活用
 - ・ グローバルでの市場開拓拡大
- 日立/日立ハイテク一体での提案営業の拡大
- グローバル調達力強化
 - ・ 日立ハイテクの調達機能活用による日立グループ全社調達機能の最適化・効率化

日立調達部門

S2C (Source to Contract) 機能

グローバル調達戦略立案と実行
・ 上流工程からの調達プロセス強化

戦略・フロント機能強化

P2P (Procure to Pay) 機能

間接材/直材調達機能の最適化
・ シェアード化、アウトソーシング拡大
・ プロセス改革

効率化

日立ハイテク調達関連部門

完全子会社化に向けた本件の概要

対象会社	・ 日立ハイテク (東証一部上場：証券コード8036)
取引概要	・ 日立による公開買付け等を通じた日立ハイテクの完全子会社化 － 公開買付価格：8,000円／株
買付予定株式数	・ 買付予定株式数：66,390,170株 (下限：20,548,181株*1、上限：なし) － 日立の保有株式および日立ハイテク保有自己株式を除く全株式の買付けを予定
買付総額	・ 5,311億円*2

公開買付価格のプレミアム

	公表 (2020/1/31)	憶測報道 (2019/6/7)
前営業日終値対比：	+3.4%	+68.4%
1ヶ月平均株価対比：	+2.0%	+69.6%
3ヶ月平均株価対比：	+8.4%	+71.9%
6ヶ月平均株価対比：	+19.4%	+87.3%

*1 日立が日立ハイテクの議決権66.7%を保有することとなる株式数（日立ハイテクの2019年11月8日付第101期第2四半期報告書に基づいて計算した株式数であり、公開買付けの開始までに第3四半期報告書が提出される場合には第3四半期報告書に基づいて計算した株式数に訂正する予定です。買付予定株式数についても同様です。）

*2 買付予定株式数66,390,170株×8,000円

投資の 位置づけ

- ・ 2021中期経営計画における2.0～2.5兆円の成長投資の一環

投資原資

- ・ 本件を含む2.0～2.5兆円の成長投資には、手元資金および借入金を活用
– 財務レバレッジを活用し、資本コストを低下

財務健全性

- ・ 事業再編の集中実施により、2020年度末は一時的にD/Eレシオは0.5倍超へ
しかし、0.5倍未満を維持する方針に変更はなく、財務健全性を担保

1月31日

・ 本取引の発表

2月17日

・ 公開買付け開始

4月6日

・ 公開買付け終了

4月13日

・ 公開買付けの決済開始日

～7月頃

・ 完全子会社化予定

本資料における当社の今後の計画、見通し、戦略等の将来予想に関する記述は、当社が現時点で合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等の結果は見通しと大きく異なることがあります。
その要因のうち、主なものは以下の通りです。

- ・主要市場（特に日本、アジア、米国および欧州）における経済状況および需要の急激な変動
- ・為替相場変動
- ・資金調達環境
- ・株式相場変動
- ・原材料・部品の不足および価格の変動
- ・長期契約におけるコストの変動および契約の解除
- ・信用供与を行った取引先の財政状態
- ・製品需給の変動
- ・製品需給、為替相場および原材料価格の変動並びに原材料・部品の不足に対応する当社および子会社の能力
- ・新技術を用いた製品の開発、タイムリーな市場投入、低コスト生産を実現する当社および子会社の能力
- ・人材の確保
- ・価格競争の激化
- ・社会イノベーション事業強化に係る戦略
- ・企業買収、事業の合併および戦略的提携の実施並びにこれらに関連する費用の発生
- ・事業再構築のための施策の実施
- ・持分法適用会社への投資に係る損失
- ・主要市場・事業拠点（特に日本、アジア、米国および欧州）における社会状況および貿易規制等各種規制
- ・コスト構造改革施策の実施
- ・自社の知的財産の保護および他社の知的財産の利用の確保
- ・当社、子会社または持分法適用会社に対する訴訟その他の法的手続
- ・製品やサービスに関する欠陥・瑕疵等
- ・地震・津波等の自然災害、感染症の流行およびテロ・紛争等による政治的・社会的混乱
- ・情報システムへの依存および機密情報の管理
- ・退職給付に係る負債の算定における見積り

【勧誘規制】 本資料は、本資料に言及されている公開買付け（「本公開買付け」）を一般に公表するための記者発表文であり、売付けの勧誘を目的として作成されたものではありません。売付けの申込みをされる際は、必ず本公開買付けに関する公開買付説明書を注意深くお読みいただいた上で、株主ご自身の判断で申込みを行ってください。本資料は、有価証券に係る売却の申込みもしくは勧誘、購入申込みの勧誘に該当する、又はその一部を構成するものではなく、本資料（もしくはその一部）又はその配布の事実が本公開買付けに係るいかなる契約の根拠となることもなく、また、契約締結に際してこれらに依拠することはできないものとします。

【米国規制】 本公開買付けは、日本の金融商品取引法で定められた手続及び情報開示基準を遵守して実施されますが、これらの手続及び基準は、米国における手続及び情報開示基準とは必ずしも同じではありません。特に米国1934年証券取引所法（Securities Exchange Act of 1934。その後の改正を含みます。）第13条(e)項又は第14条(d)項及び同条の下で定められた規則は本公開買付けには適用されず、本公開買付けはこれらの手続及び基準に沿ったものではありません。本資料に含まれ又は言及されている全ての財務情報は米国の会計基準に基づくものではなく、米国の会計基準に基づいて作成された財務諸表と同等のものとは限りません。また、日立は米国外で設立された法人であり、その役員の一部は米国居住者ではないため、米国の証券関連法を根拠として主張し得る権利又は要求を行使することが困難となる可能性があります。さらに、米国の証券関連法の違反を根拠として、米国外の法人及びその役員に対して、米国外の裁判所において法的手続を取ることができない可能性があります。加えて、米国外の法人並びに当該法人の子会社及び関連者（affiliate）に米国の裁判所の管轄が認められるとは限りません。

本公開買付けに関する全ての手続は、特段の記載がない限り、全て日本語において行われるものとします。本公開買付けに関する書類の全部又は一部については英語で作成されますが、当該英語の書類と日本語の書類との間に齟齬が存した場合には、日本語の書類が優先するものとします。

本資料中の記載には、米国1933年証券法（Securities Act of 1933。その後の改正を含みます。）第27 A 条及び米国1934年証券取引所法第21 E 条で定義された「将来に関する記述」(forward-looking statements)が含まれています。既知もしくは未知のリスク、不確実性又はその他の要因により、実際の結果が「将来に関する記述」として明示的又は黙示的に示された予測等と大きく異なることがあります。日立又はその関連者は、「将来に関する記述」として明示的又は黙示的に示された予測等が結果的に正しくなることをお約束することはできません。本資料中の「将来に関する記述」は、本資料の日付の時点で日立が有する情報を基に作成されたものであり、法令又は金融商品取引所規則で義務付けられている場合を除き、日立又はその関連者は、将来の事象や状況を反映するために、その記述を更新したり修正したりする義務を負うものではありません。

日立及び日立ハイテクのファイナンシャル・アドバイザー及び公開買付代理人並びにそれらの関連者は、それらの通常の業務の範囲において、日本の金融商品取引関連法制上許容される範囲で、米国1934年証券取引所法規則第14e-5条(b)の要件に従い、日立ハイテクの普通株式を自己又は顧客の勘定で本公開買付けの開始前、又は本公開買付けの買付け等の期間中に本公開買付けによらず買付け等又はそれに向けた行為を行う可能性があります。そのような買付け等に関する情報が日本で開示された場合には、米国においても類似の方法により開示が行われます。

【その他の国】 国又は地域によっては、本資料の発表、発行又は配布に法律上の制限が課されている場合があります。かかる場合はそれらの制限に留意し、遵守してください。本資料の発表、発行又は配布は本公開買付けに関する株券の買付け等の申込み又は売付け等の申込みの勧誘をしたことにはならず、単に情報としての資料配布とみなされるものとします。

HITACHI
Inspire the Next